

3 文化による ソーシャルインクルージョン社会の実現

1 ソーシャルインクルージョンという概念

今回のテーマの「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」という概念を確認します。インターネット百科事典の『ウィキペディア』を参照すると、社会的包摂¹⁾とは、「社会的に弱い立場にある人々をも含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会(地域社会)の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。社会的排除の反対の概念である」とあります。私は「市民ひとりひとり」という言葉が非常に大事なポイントだと考えています。なお、ソーシャルインクルージョンに類似した「ノーマライゼーション²⁾」という言葉調べると、「障害者も、健常者と同様の生活が出来る様に支援するべき、という考え方」、「障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方としても使われることがある」とあります。

ノーマライゼーションとソーシャルインクルージョンの違いは、ノーマライゼーションが「障害者/健常者」という差別や区別の解消を訴える一方で、ソーシャルインクルージョンの理念は「市民ひとりひとりの違いを超える」という考え方です。『はじめての“社会包摂×文化芸術”ハンドブック³⁾』(文化庁×九州大学 共同研究チーム, 2019)の「文化と社会包摂」では「違いのある人たちを、違いを尊重したまま受け入れる社会を目指そうとする考え方」、「社会包摂の対象には、障害のある人だけではなく、移民・外国人、高齢者、LGBT、病気を抱える人、災害の被災者など、さまざまなマイノリティの人たちが含まれます」と解説し、ひとりひとりの多様性を包摂し、違いのある人たちが混じり合った社会の形成を志

していくという説明になっています。

2 文化の現場での事例

それでは、文化の現場でのソーシャルインクルージョンの事例を紹介したいと思います。

(1) ネパール・ニューイヤーパーティー

沖縄県那覇市にある、那覇市若狭公民館。ここでは公民館を指定管理者制度でNPO法人地域サポートわかさが管理運営をしています。若狭公民館では、「ネパール・ニューイヤーパーティー⁴⁾」という事業を継続的に取り組んでいます。ネパールのお正月を一緒にお祝いすることで、お互いの文化を知り、尊重し合える関係づくりを実施してきました。

観光地として賑わう那覇市には、数多くの外国人が従事し、暮らしています。若狭公民館は飲食店の建ち並ぶにぎやかな繁華街の通りから少し入った住宅街の中にあります。そこにネパールの人たちをお迎えし、沖縄在住の日本人の方も一緒に、ネパールの文化、歌や踊りを一緒に体験するコーナー、ネパールと沖縄の文化を紹介するクイズ、お互いの食文化を交換し合ったりして楽しんでいます。

(2) ゆかいな音楽家と、ときどきひきこもり

これも那覇市で、楽友協会おきなわ⁵⁾という、沖縄を拠点に活動する若い世代のクラシック音楽の実演家、教師、研究者などのネットワークがあります。普段は各自で活動を展開している音楽家たちが、さまざまな理由で学校に行っていない子たちを対象に音楽ワークショップをしています。

ワークショップは、NPO法人ちゅらゆいという社会的に孤立する子どもや若者の自立支援を行うNPOの施設に音楽家たちが出かけて行きます。

毎年夏から冬にかけて、子どもたちとワークショップを重ね、2月頃に「ゆかいな音楽家と、ときどきひきこもり」と題した発表会を行うことを続けています。ワークショップでは、どんなことをして一緒に時間を過ごすかというイメージやプランはある程度あるものの、子どもたちのペースに合わせることを大事にしており、相手やタイミングによっては楽器を出さずにおしゃべりをしたり、音楽とは関係のない遊びもしたりしながら信頼関係を紡いで、楽器に触れて一緒に演奏する時間を生み出しながら発表会に向けて練習します。発表会では、大勢の観客の前でパフォーマンスを生き生きと繰り広げ、その様子を家族、友人、学校の先生が見て驚かれる様子が、毎年展開されています。

(3) 湖南ダンスカンパニー

続いて滋賀県守山市の湖南ダンスカンパニー⁶⁾という団体を紹介します。国内外で活躍されている北村成美さんというコンテンポラリーダンスのダンサー・振付家に関わり続けており、普段は入所施設や作業所に通う障害者と施設のスタッフが、一緒に踊り、舞台をつくっています。

ダンスというと、音楽のリズムに合わせて、全員で動きをそろえる表現をイメージする方も多いと思いますが、湖南ダンスカンパニーでの北村さんの考え方は、「その人自身の振る舞いがダンスだ」と捉えています。ですから、決められた振り付けを教えてそのとおりに踊るのではなく、その人がその場にいるときの振る舞いをダンスとして構成していきます。また、施設の中でワークショップをするだけでなく、地域に開かれた公共ホールで発表会を行い、過去には海外公演も実現しました。

(4) 表現未満、プロジェクト／

タイムトラベル100時間ツアー

次は、静岡県浜松市のNPO法人クリエイティブサポート・レッツの取組です。ここは障害福祉

サービス事業所を運営されていて、非常にユニークで刺激的な企画を展開しています。重度の知的障害や精神障害のある方も含めて、人間が自分を表す表現を大切にしていこうという「表現未満、プロジェクト⁷⁾」や、「タイムトラベル100時間ツアー⁸⁾」と題して運営する施設を観光地という形で一般の人に開いて、障害のある方と一緒に時間を過ごすプロジェクトを展開しています。

(5) クロスプレイ東松山

埼玉県東松山市にクロスプレイ東松山⁹⁾というプロジェクトが近年スタートしました。医療法人が運営する高齢者福祉施設に、アーティストが滞在し宿泊する、いわゆるアーティスト・イン・レジデンスという形式です。「ケアの現場にアーティストが滞在することにより、同じ場所にいる利用者や介護職員の時間と、アーティストの時間が交わる」とのことで、ここにアーティストが滞在しながら、デイサービスを利用される高齢者と一緒に時間を過ごす中で、アーティストにとっても作品のインスピレーションや新たな表現の模索が起きているようです。

ここまで全国各地の事例を見て、外国人、子ども、障害者、高齢者と、それぞれ対象者は異なりますが、さまざまな現場にアーティスト自身が身を投じて何が起きるのか、その社会実験のようにも見えます。計画的に、もくろみどおりに展開することよりも、予期しない化学反応のようなものが起きることが重要ではないでしょうか。

3 文化政策の現状

さて、事例から視点を政策に変えて、文化とソーシャルインクルージョンの現状を解説します。法律では、2001年に制定された文化芸術振興基本法が2017年に改正されて文化芸術基本法¹⁰⁾として施行され、翌年の2018年に障害者文化芸術推進法¹¹⁾（正式名称は障害者による文化芸術活動の推進に関する法律）が施行されました。現状では文化芸術基本法と障害者文化芸術推進法

が挙げられます。例えば高齢者、LGBT、外国人など、ソーシャルインクルージョンに関わるさまざまな領域は他にもたくさんあるものの、障害者文化芸術推進法以外には、まだ制定されていません。

文化芸術振興基本法から文化芸術基本法に改正されたポイントは、改正後、基本理念に「国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく」文化芸術の鑑賞や創造のための環境の整備とした部分です。改正前は触れていなかった「年齢、障害の有無、経済的な状況」という文言が追加されました。また「文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携を図られるよう配慮されなければならない」という基本理念でも、改正前は「各関連分野との施策との有機的な連携」をうたっていなかった点で、さまざまな他の政策領域、分野にも有機的に連携を図ること求めるようになりました。

2018年の障害者文化芸術推進法には「文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ること」が法律の目的として掲げられています。これは、障害者の「個性と能力の発揮」、つまり個人に焦点を当てた部分と、「社会参加の促進」という社会に焦点を当てた部分を読み取れます。

4 「共生の触媒」としての文化

こうした文化のあり方の動きについて、ソーシャルインクルージョンの実現のために文化を道具や手段として扱うことに違和感を持つ見方や、文化は社会の「手段なのか、目的なのか」が語られることもあります。私は、文化が社会に及ぼす作用を、道具や手段というよりも「触媒」として見ています。

音楽、ダンス、演劇、美術など、文化そのものは変わらない存在で、それらが人と人とのあいだに触媒として機能することで、固定化していた人

間同士の関係が変わる。障害者の個性や能力の発揮や社会参加につながったり、子どもたちの自己肯定感が向上したり、在住外国人との信頼関係や異文化への関心が生まれたり、不登校やひきこもりの子どもたちと家族や先生の見方が変わったり、高齢者施設が地域に開放されたりする。そうしたことが触媒としての文化の役割だと私は見えています。

5 伝統行事や祭りにおける可能性

ソーシャルインクルージョンについて伝統行事やお祭りとの関わりを考えたとき、固有の伝統を有する特定の社会が、ある種の閉鎖性の中で支えてきた側面もあるのではないかと私は考えています。例えば地元民でなければ参加が難しいとか、女性の参加が難しいなど、文化の継承のあり方が閉ざされていることも少なくないでしょう。

ただ、そうした中でもソーシャルインクルージョンをもたらす可能性があるのではないかと思います。事例を紹介します。2024年5月、福岡県田川市で行われた「風治八幡宮 川渡り神幸祭」という祭礼についてのニュース記事（RKBオンライン、2024年5月22日¹²⁾を紹介します。「祭りの担い手不足に『お助け隊』『参加したい』と『お祭りを続けたい』をマッチング、新たな交流で地域活性化も」という見出しで、「高齢化や人手不足で存続が危ぶまれる『祭り』の課題を解消しようと、福岡県は、参加希望者を要請に応じて派遣する取り組みを導入」したとあります。福岡県が2023年8月から開始した「地域伝統行事お助け隊¹³⁾」という制度で、高齢化や人手不足で継続が困難な地域の伝統行事の現場に、興味を持つ人が登録して、要請に応じて派遣する仕組みです。

それがどのようにソーシャルインクルージョンにつながっていくのでしょうか。お祭りの担い手の高齢化や人手不足という課題は、文化の継承のあり方を閉ざしては打開できず、祭りを続けるためには、継承の担い手を外に向かって開いて、新しい関係性を育み、地域の中の今まで閉じ

ていた部分を少しずつ開くこととなります。長年住み続けている地元民と新しい移住者との膠着した関係に、お祭りの現場で新しい回路が開かれると、地元民と移住者という線引きを捉え直したり、女性と男性、外国人と日本人といった関係も開かれたりする。それが共生社会の実現に向けて前進する一つのきっかけになるのではないのでしょうか。

6 「共生の方法」という文化の定義

文化によるソーシャルインクルージョンということを考えてきましたが、そもそも文化という言葉の定義に「共生の方法」という意味が含まれているのをご存じでしょうか。私がいつも文化という言葉の定義を参照するのは、ユネスコ総会で2001年11月に採択された文化的多様性に関する世界宣言¹⁴⁾の、この一節です。

文化とは、特定の社会または社会集団に特有の、精神的、物質的、知的、感情的特徴を合わせたものであり、また、文化とは、芸術・文学だけではなく、生活様式、共生の方法、価値観、伝統及び信仰も含むものである

この文化の定義に「共生の方法」という言葉が含まれていることから、ひとりひとりの違いがあるがままに受け止め合うインクルーシブ社会には、文化が必要不可欠であると考えます。

多様な文化があれば、多様な人間と共生するための、多様な方法がそこにあるはずです。そのように、文化によるソーシャルインクルージョンを考えてみました。伝統音楽や伝統芸能が、地域社会の未来に向けて、多様な人たちとともに継承されていくことを期待しています。

- 1) フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』社会的包摂
<https://ja.wikipedia.org/wiki/社会的包摂>
- 2) フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』ノーマライゼーション
<https://ja.wikipedia.org/wiki/ノーマライゼーション>

- 3) 『はじめての“社会包摂×文化芸術”ハンドブック』文化庁×九州大学 共同研究チーム, 2019
https://www.sal.design.kyushu-u.ac.jp/pdf/2018_handbook_Bunkacho_SAL.pdf
- 4) ネパール・ニューイヤーパーティー
<https://cs-wakasa.com/kouminkan/nepal-newyear2078/>
- 5) 楽友協会おきなわ
<https://gakuyukyokaiokinawa.jimdosite.com/>
- 6) 湖南ダンスカンパニー
<https://www.facebook.com/konandance/>
- 7) 表現未満, プロジェクト
<https://cslets.net/miman/>
- 8) タイムトラベル 100 時間ツアー
<https://100htour.net/>
- 9) クロスプレイ東松山
<https://note.com/crossplay/>
- 10) 文化芸術基本法
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/kihon/geijutsu_shinko/kihonho_kaisei.html
- 11) 障害者文化芸術推進法
<https://laws.e-gov.go.jp/law/430AC0100000047/>
- 12) RKB オンライン, 2024年5月22日
<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/rkb/1185738?display=1>
- 13) 地域伝統行事お助け隊 (福岡県企画・地域振興部 市町村振興局政策支援課)
<https://fuk-otasuketai.jp/>
- 14) 文化的多様性に関する世界宣言 (文部科学省)
<https://www.mext.go.jp/unesco/009/1386517.htm>
(大澤寅雄)